

パートナーからの暴力に 悩んでいませんか

ドメスティック・バイオレンス（DV）に悩む女性たちへ

もくじ

これも暴力なのです	2
絶対に暴力は許されません	3
暴力はどのように起きているのか?	4
ドメスティック・バイオレンス(DV)の背後にあるもの	6
なぜ、逃げ出せないのか?	7
まちがいです! ドメスティック・バイオレンスに対するあなたの 思い込み	8
ドメスティック・バイオレンスの影響は?	9
悩んでいるあなたへ	10
あなたが相談されたら	11
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)とは?	12
ドメスティック・バイオレンスについての県内の相談窓口	15
女性のための県内の相談窓口	17

■「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の使用について

「ドメスティック・バイオレンス」という言葉は、アメリカで1970年代に始まった「殴られた女性たちの運動 (Battered Women's Movement)」から生まれた言葉で、「夫や恋人など親密な関係にある、または、あった男性から女性に対してふるわれる暴力」という意味で使われていました。

日本では、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護等を図ることを目的として制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」がDV防止法と呼ばれており、女性に対する暴力だけでなく、男性に対する暴力も対象としています。また、同性のパートナー間でふるわれる暴力も対象になります。



これも暴力なのです



≡ ドメスティック・バイオレンス（DV）とは？

愛し合って暮らし始めた配偶者から、あるいは交際を始めた恋人から、突然、殴られたり蹴られたり、毎日のように「バカ！」などの暴言を吐かれたとしたら…。誰も目前で起きていることが信じられないことでしょう。

このように、配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、元配偶者、以前付き合っていた恋人など親密な関係にある者からふるわれる暴力や暴言などをドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。

≡ これも暴力なのです

暴力にはどんなものがあるのでしょうか。次のように、身体に危害を加える行為だけではなく、暴言を吐く、生活費を渡さない、同意のない性的な行為をする、交友関係を著しく制約するなど**も暴力**になります。ドメスティック・バイオレンスは、これらの暴力が複雑に絡み合い、繰り返して起きます。

≡ 暴力の代表的な形態

身体的暴力	殴る／蹴る／首を絞める／髪を持って引きずり回す／包丁で切りつける／階段から突き落とす／タバコの火を押し付ける／熱湯をかける 等
精神的（心理的）暴力	暴言を吐く／脅かす／人格を否定する／無視する／浮気・不貞を疑う／家から締め出す／大事にしているものを壊す／子どもに危害を加えると脅す 等
経済的暴力	生活費を渡さない／女性が働き収入を得ることを妨げる／借金を重ねる／家計費の使い方を細かく追及する 等
性的暴力	同意のない性的な行為をする／ポルノを見せたり、道具のように扱う／避妊に協力しない 等
社会的暴力（社会的隔離）	外出や親族・友人との付き合いを制限する／メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する 等
その他	「おまえは家事だけやっていればいいんだ」、「この家の主は自分だ」などを特権のように振りかざす／暴力をふるう原因をパートナーに転嫁する 等

絶対に暴力は許されません

≡ なぜ、今まで問題にされなかったのか？

街中で他人同士の間で起こった暴力は、警察に通報され、犯罪として処理されます。しかし、家庭内で起こる暴力は、「このくらいは大したことはない」と、声を上げることをあきらめたり、「私にも悪いところがあったから」と、自分の被害より、相手の行動や考え方を優先しがちでした。

また、相談された身内が、「がまんが足りない」、「世間体が悪い」などと言ったり、女性が**外部に相談しても**、今までは単なる夫婦げんかとみなされたり、**放置されてきました**。このため被害が潜在化・長期化し、殺人にまで発展することもありました。

≡ 暴力は、最大の人権侵害であり「犯罪」行為です！

私たちには自分の能力を十分に発揮し、人生を豊かに生きる権利がありますが、こうした権利を侵害し、弱い立場にある人を支配しようとする行為は暴力です。身体的暴力であれ、精神的暴力あるいは性的暴力であれ、**暴力はふるう方が悪い**のです。人は誰しも、暴力的な環境の中では豊かに生きることはできません。

「暴力はふるう方が悪い」という視点で、身の回りで起きているドメスティック・バイオレンスを見直してみる必要があります。

{ 暴力はどのように起きているのか? }

≡ 女性の約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがある

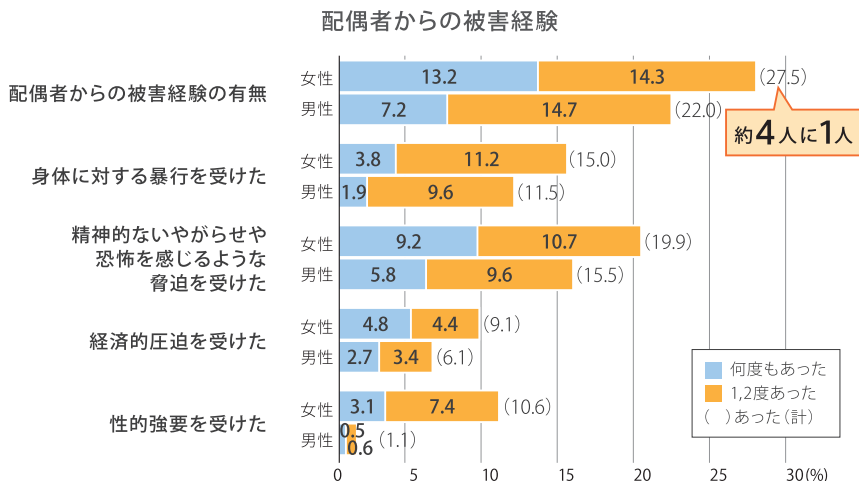
内閣府が2023年に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、次のようになっています。

被害経験があった女性は27.5%で、約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがあります。

配偶者から殴ったり、蹴ったりといった「身体に対する暴行を受けた」女性は15.0%で、そのうち約4分の1にあたる3.8%は何度も被害を受けていました。「精神的いやがらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」女性は19.9%で、そのうち約2分の1にあたる9.2%は何度も被害を受けていました。「経済的圧迫を受けた」女性は9.1%、「性的強要を受けた」女性は10.6%となっています。

<参考> 被害経験があった男性は22.0%で約5人に1人でした。

「身体に対する暴行を受けた」男性は11.5%で、そのうち約6分の1にあたる1.9%は何度も被害を受けていました。「精神的いやがらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」男性は15.5%で、そのうち約3分の1にあたる5.8%は何度も被害を受けていました。「経済的圧迫を受けた」男性は6.1%、「性的強要を受けた」男性は1.1%となっています。



回答者＝配偶者(事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含む)がいる女性1,050人、男性788人

女性約4割が相談しなかった

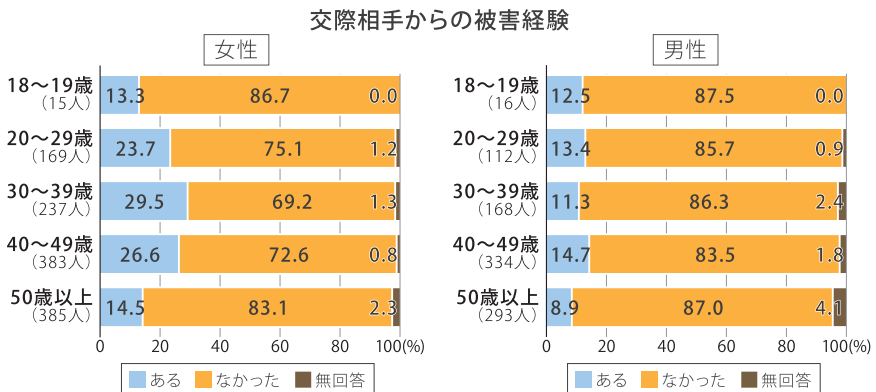
しかし、これまでに配偶者から何らかの被害を受けたことのある女性のうち、「どこ（だれ）にも相談しなかった」のは36.3%で、まだまだ多くの女性が相談しない状況にあります。「家族や親戚に相談した」が39.8%、「友人・知人に相談した」が38.1%となっています。

＜参考＞ 男性は、「どこ（だれ）にも相談しなかった」のは57.2%（約6割）で、「家族や親戚に相談した」が13.3%、「友人・知人に相談した」が29.5%と、女性に比べて相談しない傾向にあります。

20代・30代・40代の女性の約4人に1人は交際相手からの被害経験がある

また、交際相手からの被害経験の有無を年代別にみると、女性は、20～29歳の23.7%、30～39歳の29.5%、40～49歳の26.6%が、「身体に対する暴行」、「精神的いやがらせや恐怖を感じるような脅迫」、「経済的圧迫」、「性的強要」のいずれかの行為を受けたことがあります。

＜参考＞ 男性は、20～29歳が13.4%、30～39歳が11.3%、40～49歳が14.7%となっています。



回答者＝これまでに（結婚している人は結婚前に）「交際相手がいた（いる）」女性1,189人、男性923人

※「ある」は「身体に対する暴行を受けた」、「精神的いやがらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」、「経済的圧迫を受けた」、「性的強要を受けた」のいずれかを回答した人の計

{ ドメスティック・バイオレンス (DV) の 背後にあるもの }

≡ 暴力の本質

ドメスティック・バイオレンスとは、カップルに一時的、たまたま起こるけんかといった問題ではありません。

男女の経済力の格差、社会的地位の差、固定的な性別役割分担意識、女性を対等なパートナーと認めない女性差別の意識、また妻への暴力は許されるという誤った認識が社会の根底にあることによって起こります。

これらの構造的な問題が、婚姻や恋愛関係にある男女の間にも働いて、様々な暴力を生み出すことに大きく関係しています。

ドメスティック・バイオレンスとは、社会的に立場の強い男性が、体力、経済力、社会的信用などのパワー（力）を背景に、様々な暴力を巧妙に使い分け、立場の弱い女性への力と支配を揺るぎないものとしていく行為です。

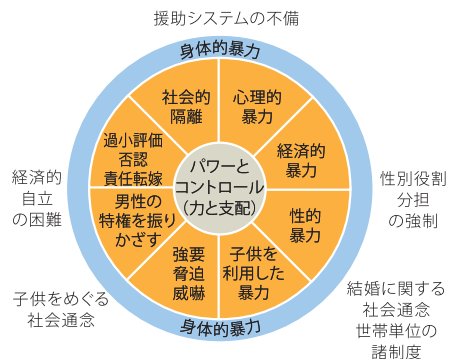
≡ 支配の構図

右図は暴力の本質と構造を表したものです。中心の、**男性のパワー（力）とそれに基づくコントロール（支配）**という車軸が、**支配の手段である様々な暴力という車輪を動かしています。**

「身体的暴力」という車輪は誰の目にも明らかですが、車輪の内側には、外からは認識しにくい「**心理的暴力**」、「**経済的暴力**」などが、車輪を膨らます空気圧のように作用して暴力の効果を強くしています。

暴力の車輪が回り始めると、**女性は社会にある様々な制約の中で身動きが取れず、支配の構図から抜け出しにくくなります。**

パワーとコントロールの車輪



(出典) この図は、ミネソタ州ドゥルース市のドメスティック・バイオレンス介入プロジェクト作成の図を引用した「夫（恋人）からの暴力」調査研究会著「ドメスティック・バイオレンス（新版）」17 頁に掲載されている図を著者の許可を得て加筆修正したものです。

なぜ、逃げ出せないのか？

≡ 暴力に支配され、孤立する女性の生活

家庭などの閉じられた空間の中では、いつ暴力をふるわれるか分からない、逆らったり逃げたりすると更に暴力が執拗（しつよう）に繰り返され激しくなる、という不安、緊張、恐怖から女性は次第に言動を自ら制限し、畏縮（いしゅく）し社会から孤立していき、逃げる気力と機会を失っていきます。

暴力的な環境の中で生活していると、人は自信を失い、無力感に襲われ、感受性を麻痺させて現状に適応しようとし、また、暴力をふるう男性が望むことを最優先して行動するようになります。

このため、女性の生活はますます暴力に支配され、暴力から逃げ出せなくなるのです。

≡ 暴力からの避難を妨げる社会的要因

一般的に、「ドメスティック・バイオレンスは家庭の中の問題」、「妻は夫に従うべき」、「どんな父親でも子どものためには必要」といった誤った社会の通念や意識、経済的自立が困難なことなど、女性を取り巻く様々な見えない壁が、女性が暴力から避難するのを躊躇（ちゅうちょ）させあきらめさせる原因となっています。

このため、ドメスティック・バイオレンスへの対応を遅らせ、被害を拡大させる原因にもなっています。

Aさんの場合

夫とは妊娠がわかってから結婚した。付き合っている頃はやさしかったのに、妊娠直後から夫の暴言がはじまり、「稼ぎもないくせにでかい口たたくな」、「誰のおかげで飯が食えると思っているのか」と大声でどなり、「お前みたいなのと結婚して貧乏くじをひいた」と毎日のように罵声をあびせられた。

出産後しばらくは夫からの暴言は収まっていたが、最近は殴る、皿を投げつけるなどの身体的な暴力がはじまり、殴られて鼓膜が破け、子どもを抱っこした状態のまま髪をつかんで引きずりまわされたこともあった。幸い子どもにけがはなかったが、次に何かあったらと思うと恐ろしくて仕方がない。でも、子どもはまだ小さく働くこともできないので、こんな仕打ちを受けても夫のもとで、がまんしていくしかないのかとも思う。

【ましがいです！ドメスティック・バイオレンスに 対するあなたの思い込み】

ドメスティック・バイオレンスは粗暴な男性が行うものという誤ったイメージが一般的に強いことから、このイメージに合わない女性が周囲に相談してもドメスティック・バイオレンスとは受け止めてもらえず、対応を遅らせ被害を拡大させる原因にもなっています。

これまでの国内外の調査から、そのようなドメスティック・バイオレンスのイメージは事実と異なることが明らかになっています。

≡ 暴力をふるう男性は、特別な男性ではない

暴力をふるう男性の中には、家庭の外では人当たりが良く、定職を持ち社会的信用がある人も多く、周囲から「家で妻に対し暴力をふるっているとは想像できない。」と思われている人もいます。

確かに、アルコールや薬物との関連が問題視されることがありますが、暴力をふるう人の多くは、それとは関係なく自ら暴力を選択しており、決定的な要因ではありません。

≡ 被害者・加害者とも、年齢・学歴・収入との関係性はない

今まで行われた調査からは、ドメスティック・バイオレンスは、年齢、教育程度の高低、職業の有無や種類、年収にかかわらず、あらゆる階層で発生していることが明らかになっています。

≡ 暴力は、ふるわれる側に責任はない

「男性が殴るのは、女性にそれなりの原因があるからだ。」という身勝手な理屈があります。これは、「女性が男性の意向に沿わないときには、暴力をふるってもいい。」という誤った社会通念を前提にしています。

加害者は、自分の非を隠すために暴力を使うこともあり、大した暴力ではないと過小に考えています。また、自分より弱い立場の者を支配し服従させるために、暴力という手段を選んでいともいわれます。

暴力は人権を著しく侵害するものであり、絶対に許されません。暴力は、ふるう側に責任があるのです。

{ ドメスティック・バイオレンスの影響は? }

≡ 広範囲に及ぶ…心身や生活への影響、子どもへの影響

暴力は、将来への不安や絶望、孤独感、男性への恐怖心、さらには自責の念などにより女性の心を深く傷つけます。暴力が**トラウマ（心の傷）**となり、**PTSD（心的外傷後ストレス障害）**を引き起こすことも多く、**不眠、頭痛、動悸、下痢、胃痛**などの身体的症状があらわれることもあります。さらに、傷ついた女性が**自らの命を絶つこと**や、思い余って**加害者を殺害すること**もあります。

身体的な暴力をふるわれることによるけがは、あざ・打ち身、切り傷をはじめ、火傷、鼓膜や肋骨・脊髄の損傷など様々で、**後遺症が残ったり、時として死に至る**こともあります。

また、女性の意思を無視した一方的なセックスなどの性的暴力は、**望まない妊娠や中絶**の原因にもなります。妊娠中に暴力が始まったり、エスカレートすることも多く、**流産や死産**との関連性も指摘されています。このほかにも、暴力によるけがや身体的・精神的影響が原因で、**仕事を続けられなくなったり、人間不信**で対人関係に悪影響が出たり、**自己評価が低くなる**などの影響もあります。

さらには、**子どもの心身にも様々な影響があらわれます**。ドメスティック・バイオレンスを目撃すると**情緒不安定になる**こともあるほか、**成長して自らも暴力をふるうようになる危険性も指摘**されています。児童虐待防止法では、**子どもの面前で配偶者やその他の家族などに対し暴力をふるうことを子どもへの虐待として禁止**しています。

Bさんの場合

結婚直後から、気に入らないことがあると、ひどくののしられたり、たたく、蹴るの暴力を受け、父に相談したが、「子どもがいるからがまんしろ」といわれて以来、実家には相談しなかった。その後も暴力はひどく、ある時殴られてあごの骨にヒビが入り、馬乗りになって首をしめられ気を失いかけた。子どもが止めに入ったところ投げ飛ばされ、「おばあちゃん、ママが死んじゃうよ」という電話で実家の母の知るところとなった。暴力をふるったあとは人が変わったようにやさしくなり、泣きながらもうしないと誓うので、何とか離婚しないで済ませたいと思っていたが、小3の息子が、「パパがママを殴るのはボクがいけないんだ、ボクが死んじゃえばいいんだ」というのを聞き、このままではいけないと思い実家に帰った。